

令和6年度東彼杵地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田農業は、水稲及び施設園芸作物が主体をなしているが、農業者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、また中山間地域の条件不利地が大部分を占めている状況から、離農者・耕作放棄地が増加傾向にある。

今後の水田経営は、集落営農等の組織化により、農作業の効率化・省力化を推進し、耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、水田の二毛作・野菜等への転換を推進することで農業所得の向上と水田の有効活用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 本地域では中山間地域が大部分をしめており、野菜等の大規模生産については、基盤整備等の実施が必要となる。需要のある高収益作物の生産を推進し、小規模圃場でも効果的な水田活用を図る。

○ 市場ニーズの高い作物や、複合化が可能な作物について、関係機関で連携しながら選定を進める。

○ 野菜等の転作を推進することで、主な販売先となる地域直売所の活性化を促す。

○ 分散する農地を集約することで、農作業の効率化・大規模生産を目指す。集約については、人・農地プラン実質化に係る話し合いの場を活用するとともに、農地中間管理機構の活用推進も図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 大豆・そば等の生産拡大を推進するとともに、現在畑作物を生産している圃場における、今後の生産方針を確認し、必要に応じて、畑地化支援の活用を推進する。

○ 荒廃農地化している水田における、園芸作物・麦・大豆等の生産を推奨する。

○ 水稲生産圃場における、二毛作の推進を図る。畜産農家との連携による飼料作物の生産拡大の可能性を探るとともに、麦・大豆等の生産体系構築を目指す。

○ 畑地化支援の重要支援期間（令和6～8年度）において、地域内の作付け状況の確認及び耕作者の今後の作付け意向調査を実施。

○ 意向調査の結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本として、高温耐性品種への作付転換による収量増及び高品質生産による売れる米づくりを図るとともに、担い手への農作業の集約等による作付体系の効率化により、規模拡大及び低コスト生産体制への転換や集落営農の組織化等により生産の効率化を推進する。

(2) 新規需要米

主食用米の需要減が見込まれる中、地域農業の基幹でもある畜産農業の振興を図るため、WCS用稲においては、耕畜連携の取組を進め、実需者が求める生産量を確保するための主食用米からの転換品目として面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆

水田裏の有効利用の促進のため、肥培管理の徹底及び排水対策の取組推進により、生産性向上と面積拡大を図る。また、畑作物の直接支払交付金においては、認定農業者等の担い手であることが加入要件となっていることから、産地交付金等を活用し、麦・大豆生産農家の認定農業者への誘導と、集落営農等の組織化を推進することで、担い手による集積で面積拡大を目指す。

(4) 飼料作物

畜産農家の飼料価格高騰による自給飼料増産のニーズに対応するため、引き続き耕畜連携の取り組み及び水田の裏作を活用した二毛作の取り組みを推進し、地域内でのコストの低減による安定した畜産経営の確立を目指す。

(5) そば

需要に即した高品質生産による安定供給を図るため、産地交付金を活用し、担い手を核とした生産面積の拡大を推進する。

(6) 高収益作物

農家の複合経営品目として、園芸作物の作付を推進し、また産地交付金の活用により規模拡大を促し、農家の所得向上へと繋げる。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	277.6	0.0	276.9	0.0	326.9	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	1.2	0.0	0.9	0.0	1.2	0.0
飼料作物	51.2	33.9	50.6	33.5	53.0	35.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.9	0.0	0.5	0.0	0.9	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	49.3	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
・野菜	36.8	0.0	37.0	0.0	37.0	0.0
・花き・花木	0.9	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・果樹	11.6	0.0	12.0	0.0	12.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば・なたね (は種前契約等を締結したもの)	そば・なたね助成 (基幹)	作付面積の拡大	(R5年度) 0.47ha	(R8年度) 1.0ha
2	麦、大豆、そば	麦、大豆、そば担い手 加算(基幹・二毛作)	作付面積の拡大	(R5年度) 0.93ha	(R8年度) 1.0ha
3	飼料作物	飼料作物担い手加算 (二毛作)	作付面積の拡大	(R5年度) 21.6ha	(R8年度) 23.0ha
4	園芸作物、麦、そば、大豆	遊休農地解消支援 (基幹)	作付面積の拡大	(R5年度) 0ha	(R8年度) 1.0ha
5	アスパラガス、いちご、いちご苗、なす、トマト、ミニトマト、きゅうり、キク、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー	地域振興作物の生産支援 (基幹)	作付面積の拡大	(R5年度) 13.1ha	(R8年度) 15.0ha
6	転作作物(別表1のとおり)	転作作物助成 (基幹)	作付面積の拡大	(R5年度) 2.65ha	(R8年度) 4.0ha
7	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)	戦略作物への支援 (二毛作)	作付面積の拡大	(R5年度) 33.5ha	(R8年度) 34.0ha
8	飼料作物	資源循環への支援 (耕畜連携、耗畜連携・二毛作)	作付面積の拡大	(R5年度) 15.7ha	(R8年度) 17.0ha
9	飼料作物	水田放牧への支援 (耕畜連携、耗畜連携・二毛作)	作付面積の拡大	(R5年度) 8.51ha	(R8年度) 9.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別表1 転作作物助成対象作物一覧表

野菜類	ばれいしょ	かんしょ	ヤーコン	サトイモ	やまいも	こんにやく
	大根	にんじん	ごぼう	れんこん	かぶ	ラディッシュ
	にら	らっきょう	ねぎ	玉葱苗	しょうが	にんにく
	ウコン	からし菜	カリフラワー	セロリ	しそ	ハーブ類
	春菊	水菜	はくさい	キャベツ	レタス	大麦若葉
	ホウレンソウ	チンゲン菜	かつお菜	小松菜	モロヘイヤ	ズッキーニ
	すいか	メロン	ピーマン	パプリカ	スイートコーン	未成熟とうもろこし
	ゴーヤ	とうがん	ししとう	オクラ	とうがらし	スナップエンドウ
	えだまめ	きぬさや	いんげん	さやえんどう	青さやいんげん	種苗類
花 木	さかき	しきみ	シバ			

※上記に定める品目以外でも、地域協議会長が特に認める場合は対象とすることができる。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名:長崎県
 協議会名:東彼杵地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね (は種前契約等を締結したもの)	そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成後、作付していること
2	麦、大豆、そば担い手加算(基幹)	1	8,000	麦、大豆、そば	認定農業者または認定新規就農者を対象とする。
	麦、大豆、そば担い手加算(二毛作)	2			
3	飼料作物の担い手加算(二毛作)	2	18,000	飼料作物	利用供給協定書または自家利用計画書が作成されていること
4	遊休農地解消支援(基幹)	1	32,000	園芸作物、麦、そば、大豆	過年度までに荒廃農地A分類で記載及び当該年度に農地中間管理機構より、該当圃場の権利設定を受けていること。
5	地域振興作物の生産支援(基幹)	1	8,000	アスパラガス、いちご、いちご苗、なす、トマト、ミニトマト、きゅうり、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、キク	出荷・販売するもの
6	転作等助成(基幹)	1	7,000	転作作物(別表1のとおり)	出荷・販売するもの
7	戦略作物への支援(二毛作)	2	8,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)	新規需要米について、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4)の認定を受けていること。
8	資源循環への支援(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物	利用供給協定書が作成されていること。別表4記載の内容を満たすこと
	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4			
9	水田放牧への支援(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物	自家利用計画書または利用供給協定書が作成されていること。別表4記載の内容を満たすこと
	水田放牧への支援(耕畜連携・二毛作)	4			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表4 取組ごとの要件

整理番号8 資源循環（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

整理番号9 水田放牧（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における放牧の取組であること。
- ・1haあたりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。
（成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする）
- ・対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。
- ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ha当たり延べ放牧頭数が180頭・日以上であること。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

東彼杵地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東彼杵地域農業再生協議会	9,913,000	0	9,862,900

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

9,913,000 円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3												合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)				
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜			花き・花木		果樹	その他の高収益作物
★ 1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000															0	0		
2	麦、大豆、そば担い手加算(基幹)	1	8,000		93													93	74,400		
2	麦、大豆、そば担い手加算(二毛作)	2	8,000		10													10	8,000		
3	飼料作物の担い手加算(二毛作)	2	18,000			2,167												2,167	3,900,600		
4	遊休農地解消支援(基幹)	1	32,000										10					10	32,000		
5	地域振興作物の生産支援(基幹)	1	8,000										1,247	64				1,311	1,048,800		
6	転作等助成(基幹)	1	7,000										250	15				265	185,500		
7	戦略作物への支援(二毛作)	2	8,000			3,352												3,352	2,681,600		
8	資源循環への支援(耕畜連携)	3	8,000			400												400	320,000		
8	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4	8,000			1,164												1,164	931,200		
9	水田放牧への支援(耕畜連携)	3	8,000			663												663	530,400		
9	水田放牧への支援(耕畜連携・二毛作)	4	8,000			188												188	150,400		
合計(基幹)※4			実面積		93	1,063												2,742	※6		
合計(二毛作)※4			実面積		10	6,871												6,881	9,862,900		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分のうち「地域の取組に応じた配分」は、整理番号6の原資とし、整理番号6では単価の調整を行わない。
①所要額 \geq 配分額の場合は、整理番号2 \rightarrow 6 \rightarrow 9 \rightarrow 8 \rightarrow 5 \rightarrow 3 \rightarrow 7 \rightarrow 4の順で各個票の上限単価まで千円ずつ増額する。
②所要額が配分枠を超過した場合は、5.の方法に準じて単価を減額する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号6では単価調整を行わない。
所要額が配分枠を超過した場合は、整理番号7 \rightarrow 3 \rightarrow 5 \rightarrow 8 \rightarrow 9 \rightarrow 6 \rightarrow 2 \rightarrow 4の順で千円ずつ単価を減額する。

6. 高収益作物について

なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	そば・なたね助成(基幹)					
対象作物	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	そば・なたねについては、需要に即した高品質生産による安定供給を図るため、排水対策の取組と担い手を核とした生産性向上等の効率的生産体制の確立を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	1.0ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0.5ha	—	—	—
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、水田に作付された、そば・なたね（は種前契約等を締結したもの）に対し、助成を行う。					
具体的要件	<p>①助成対象者 販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねのは種前契約等を締結し、生産した販売農家、集落営農とする。</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③交付要件 ・そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成後、作付していること。 ・本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること（収穫・出荷販売が完了している春そば・なたねは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出）</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 ・現地確認、種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書、作業日誌により確認する。 ・そば数量払申請者は、数量払申請書および検査実績により販売確認。 ・なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認。 ・数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認。</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	麦、大豆、そば担い手加算(基幹・二毛作)					
対象作物	麦、大豆、そば					
単 価	8,000円/10a (10,000円/10a)					
課 題	<p>当地域は、中山間地域の条件不利地が多く、水稲裏作の活用も十分に実施されていない状況にある。効果的な水田活用のためには、水稲、麦、大豆、そばによる二毛作体系構築を推進する必要がある。</p> <p>一方、担い手において、麦・大豆・そばの生産農家数は少なく、令和3年度までの該当件数は1件のみとなっている。まずは、担い手を核とした生産性向上等の効率的生産体制を構築することにより、地域全体での生産農家戸数を増やし、二毛作体系の確立へつなげることを目指す。また、高齢化・後継者不足による今後の耕作放棄地の増加を考慮し、担い手への集積につながる取組を強化・推進する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	3.0ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
実績		0.9ha	—	—	—	
内 容	<p>本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、麦、大豆等の安定的な生産体制の推進を目的として、担い手が対象作物を作付け・販売した場合、作付面積に応じて定額助成する。</p> <p>※担い手加算は、担い手による効率的かつ安定的な生産体制を確立する上で重要な取組みであることから、助成措置として支援する。</p>					
具体的要件	<p>①助成対象者 認定農業者または認定新規就農者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 出荷、販売するもの</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。 農業経営改善計画認定書及び青年等就農計画認定書により認定状況を確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地調査、作業日誌及び出荷販売が確認できる書類(出荷販売伝票等)により確認を行う。</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	飼料作物担い手加算(二毛作)					
対象作物	飼料作物(飼料用米、WCS用稲は除く)					
単 価	18,000円/10a (30,000円/10a)					
課 題	地域の基幹農業のひとつである畜産業の振興を図るため、担い手への農地集積を推進し、地域内での飼料作物の生産増大による安定供給を図る必要がある。担い手への集積を図ることで、増加傾向の耕作放棄地化の抑制にも効果的である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	18.5ha	23.0ha	23.0ha	23.0ha
		実績	21.6ha	—	—	—
内 容	<p>本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、担い手集積による生産性向上と飼料作物の生産増大による安定供給を目的として、担い手が水田裏を活用した二毛作による飼料作物の作付の取組に対し、取組面積に応じて定額助成する。</p> <p>※担い手加算は、担い手による二毛作取組の水田のフル活用と担い手への農地集積の推進を行う上で重要な取組であることから、助成措置として支援する。</p>					
具体的要件	<p>①助成対象者 認定農業者または認定新規就農者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 利用供給協定書または自家利用計画書が作成されていること。</p> <p>④その他の要件 生産性向上の取組として、基肥・追肥を適正実施すること。</p>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。 農業経営改善計画認定書及び青年等就農計画認定書により認定状況を確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認、作業日誌、利用供給協定書または自家利用計画書により確認する。</p>					
成果等の確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	遊休農地解消支援(基幹)					
対象作物	園芸作物、麦、そば、大豆 ※高収益作物は整理番号5及び6の対象作物					
単 価	32,000円/10a (50,000円/10a)					
課 題	高齢化・担い手不足の影響もあり、離農する農家の増、またそれに伴う遊休農地の増加が課題となっている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	1.0ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0.0ha	—	—	—
内 容	遊休農地の水田を農地中間管理機構から賃貸借または使用貸借による権利の設定を受けた農地において、対象作物を生産した作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③交付要件 ・農業委員会が実施する利用状況調査により1号遊休農地で記載されていること。 ・当該年度に農地中間管理機構より、該当圃場の権利設定を受けていること。</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認、販売伝票等により確認する。</p> <p>④その他 農用地利用配分計画の決定通知、荒廃農地実態調査結果を確認する。</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	地域振興作物の生産支援(基幹)					
対象作物	アスパラガス、いちご、いちご苗、なす、トマト、ミニトマト、きゅうり、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、キク					
単 価	8,000円/10a (13,000円/10a)					
課 題	高齢化・後継者不足により、施設園芸等についても農家数は減少傾向にあるため、地域農業の主幹となる作物の生産性向上と規模拡大による産地強化が必要となっている。 また、露地野菜においても、産地化を目指し、品目を選定した推進を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	15.5ha	15.0ha	15.0ha	15.0ha
		実績	13.1ha	—	—	—
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、対象作物を作付け・販売した場合、作付面積に応じて定額助成する。 ※整理番号5（転作等助成）の支援対象となる作物より単価を上げて支援する。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 出荷・販売するもの</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。 農業経営改善計画認定書及び青年等就農計画認定書により認定状況を確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認、作業日誌、出荷販売が確認できる書類(出荷販売伝票等)により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	転作作物助成(基幹)					
対象作物	転作作物(別表1のとおり) ※地域振興作物・戦略作物・永年性作物は対象外					
単 価	7,000円/10a (8,000円/10a)					
課 題	本地域の平野部では、水稻及び施設園芸を主体とした生産が行われているが、圃場条件の悪い中山間地では、露地野菜等の小規模生産が行われている。今後、縮小傾向にある水稻に変えて、高収益を見込める園芸作物等の生産拡大推進を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	5.0ha	4.0ha	4.0ha	4.0ha
		実績	2.7ha	—	—	—
内 容	本地域で作成した水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、水田に水稻以外の作物を販売目的で作付け、販売した農業者に対し、作付面積に応じて定額助成する。(戦略作物、永年性作物は対象としない) 転作作物の生産拡大・定着を目指すため、別表1「転作作物助成対象作物一覧表」に記載された作物を対象とする。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 出荷・販売するもの</p> <p>④助成対象作物 別表1に記載された作物を対象とする。ただし、別表に定める品目以外であっても、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。</p>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。 農業経営改善計画認定書及び青年等就農計画認定書により認定状況を確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認及び出荷販売が確認できる書類(出荷販売伝票等)により確認する。</p> <p>④その他 適正に管理されているか、適宜現地見回りを行う。</p>					
成果等の確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別表1 転作作物助成対象作物一覧表

野菜類	ばれいしょ	かんしょ	ヤーコン	サトイモ	やまいも	こんにやく
	大根	にんじん	ごぼう	れんこん	かぶ	ラディッシュ
	にら	らっきょう	ねぎ	玉葱苗	しょうが	にんにく
	ウコン	からし菜	カリフラワー	セロリ	しそ	ハーブ類
	春菊	水菜	はくさい	キャベツ	レタス	大麦若葉
	ホウレンソウ	チンゲン菜	かつお菜	小松菜	モロヘイヤ	ズッキーニ
	すいか	メロン	ピーマン	パプリカ	スイートコーン	未成熟とうもろこし
	ゴーヤ	とうがん	ししとう	オクラ	とうがらし	スナップエンドウ
	えだまめ	きぬさや	いんげん	さやえんどう	青さやいんげん	種苗類
花 木	さかき	しきみ	シバ			

※上記に定める品目以外でも、地域協議会長が特に認める場合は対象とすることができる。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	戦略作物への支援(二毛作)					
対象作物	戦略作物(麦、大豆、飼料作物(別表3のとおり)、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)					
単 価	8,000円/10a (14,000円/10a)					
課 題	東彼杵地域における水田農業は、米作付規模平均0.45haと全国平均1.4haと比べ小さく、中山間地域が多く、農地の集約・活用も困難であることから、二毛作面積も31.9haと町水田面積の約5.7%と裏作の利用も進んでいない。水田農業の所得向上のために、戦略作物の拡大並びに裏作利用の拡大を進める必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	33.0ha	34.0ha	34.0ha	34.0ha
		実績	33.5ha	—	—	—
内 容	当年産において、「主食用米と戦略作物」又は「戦略作物同士」の組み合わせによる二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物の作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を販売目的で生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③対象作物ごとの要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙12の戦略作物助成の要件を満たすものとする。</p> <p>④その他 ・新規需要米について、新規需要米取組計画（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の1）の認定を受けていること。 ・加工用米について、加工用米取組計画（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5）の認定又は加工用米出荷契約（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第6の1）を締結していること。 ・飼料用米について、コスト低減や作業の効率化等生産性の向上に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認、作業日誌、出荷販売が確認できる書類(出荷販売伝票等)、利用供給協定書または自家利用計画書により確認する。</p> <p>④新規需要米、加工用米取組 ・新規需要米取組関係書類、加工用米取組関係書類</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	資源循環への支援(耕畜連携、耗畜連携・二毛作)					
対象作物	飼料作物(別表3のとおり)					
単 価	8,000円/10a (13,000円/10a)					
課 題	畜産農家の国産粗飼料の確保と、耕種農家における家畜糞由来堆肥の有効活用による水田農業の低コスト化、飼料作物の生産性の向上を図るため、地域内での水田経営、畜産経営との連携による資源循環取り組み拡大を進める必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	17.0ha	17.0ha	17.0ha	17.0ha
		実績	15.7ha	—	—	—
内 容	連携の相手方となる者との間に3年間以上の期間で締結する利用供給協定（別表2参照）に基づき実施される、飼料生産水田への堆肥散布の取組み面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を営農計画書及び利用供給協定書に基づき生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと</p>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳に記載のある農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付状況の確認 現地確認、作業日誌及び利用供給協定書により確認する。</p>					
成果等の確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東彼杵地域農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	水田放牧への支援(耕畜連携、耗畜連携・二毛作)					
対象作物	飼料作物(別表3のとおり)					
単 価	8,000円/10a (10,000円/10a)					
課 題	東彼杵地域においては、農業従事者の高齢化並びに耕作放棄地の増加が課題となっている。主要部門である肉用牛繁殖経営の省力化、低コスト化を図ること、また、耕種農家における水田フル活用を図るため耕作放棄地の解消・有効利用等を進め、耕畜連携による水田放牧の拡大が必要となっている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	9.0ha	9.0ha	9.0ha	9.0ha
		実績	8.5ha	—	—	—
内 容	自家利用計画書または連携の相手方となる者との間に3年間以上の期間で締結する利用供給協定（別表2参照）に基づき実施される水田における牛の放牧の取組み面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>①助成対象者 対象作物を営農計画書及び自家利用計画書または利用供給協定書に基づき生産する農業者</p> <p>②助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象農地に該当する水田</p> <p>③取組の要件 自家利用計画書または利用供給協定書が作成されていること。 別表4記載の内容を満たすこと</p>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者の確認 水田台帳・営農計画書により確認</p> <p>②作付状況の確認 現地確認、作業日誌、自家利用計画書または利用供給協定書により確認する。</p> <p>③取組の要件 放牧時の現地立会いを年に2回実施する。放牧状況の写真及び種子の購入伝票により確認する。</p>					
成果等の確認方法	交付面積により確認する。					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別表2 利用供給協定に含まれる事項

各取組みにおける利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載すること。

整理番号8（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- (9) その他必要な事項

整理番号9（水田放牧（水田における牛の放牧の取組））

- (1) 取組の内容
- (2) 飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) ほ場の場所及び面積
- (5) 牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- (6) 利用供給協定締結期間
- (7) 水田放牧の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- (8) その他必要な事項

別表3 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロングラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲 ※青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲は整理番号9の対象作物には含まない。

別表4 取組ごとの要件

整理番号8 資源循環（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

整理番号9 水田放牧（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における放牧の取組であること。
- ・1haあたりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。
（成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする）
- ・対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。
- ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ha当たり延べ放牧頭数が180頭・日以上であること。